

気象警報発表時の登下校について

新宮市立三輪崎小学校

新宮市教育委員会において「警報時における児童等に関する措置」が定められています。

1. **新宮市に「暴風警報」か「大雨警報」のどちらかが発表された時**

(1) 児童の登校前に発表された時

- ① 午前7時の時点で発表中の時は、午前中は登校させない。
- ② 午前11時の時点で発表中の時は、午後も登校させない。
- ③ 午前11時の時点で解除の時は、昼食をすませ午後1時15分までに登校させる。 (午後1時に児童玄関を開けます。ご注意ください。)

(2) 児童の登校後に発表された時

- ① 教育委員会からの指示に従って、学校で対応します。
(児童をすぐに帰宅させるか、しばらく学校で待機させるか判断します。)
- ② 児童を帰宅させた後、警報が解除されても登校させないでください。

2. 上記以外の「警報」・「注意報」が発表された時

「注意報」「波浪警報」等が発表された場合は、学校へ来ます。しかし、その時の様子が地域によって異なる場合も考えられますので、その時の状況に応じてご家庭の判断の上、自宅待機などしてください。

「地震・津波」については、「地震・津波発生時における扱い」を参考にしてください。

3. その他

- ※ 警報が発表されている時の帰宅は、職員を要所に配置した後、一斉下校しております。下校時には、メール一斉配信システム(ぐるりんメール)で下校をお知らせいたしますが、おうちの方でも、帰宅場所など、子どもさんとよく相談しておいてください。
- ※ 警報発表前でも、学校長の状況判断によって、児童の安全を考え下校させる場合があります。お気を付け下さい。